

第1220回 高知市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開催日 令和元年5月30日(木)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第19号 令和2年度高知商業高等学校入学定員について

日程第3 市教委第20号 高知市立公民館運営審議会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第21号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第22号 高知市春野郷土資料館運営審議会委員の任命について

日程第6 市教委第23号 高知市立市民図書館協議会委員の任命について

日程第7 市教委第24号 高知市指定文化財の名称変更に係る諮問について

報告 ○第三次高知市子ども読書活動推進計画の策定スケジュール等について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	生涯学習課長	小 畑 和 正
	人権・こども支援課生徒指導対策監	中 井 昭 秀
	図書館・科学館課長	高 石 敏 子
	民権・文化財課	山 岡 奈穂子
	教育政策課長補佐	濱 田 光
	学校教育課指導主事	掛 水 さおり
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	西 村 夏 海

1 令和元年5月30日（木） 午後4時00分～午後4時40分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後4時

山本教育長

それでは、ただいまから第1220回高知市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は野並委員、よろしくお願ひいたします。

野並委員

はい。

山本教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2号 市教委第19号「令和2年度高知商業高等学校入学定員について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

趣旨は令和2年度の高知県公立高等学校入学者選抜に関わり、高知商業高等学校の入学定員について定めるものです。

資料の1ページをご覧ください。「令和2年度高知商高等学校入学定員（案）」でございます。

平成31年度入試と変更なしで、現状維持でございます。(1)の全日制の課程の総合マネジメント科が4学級の140人、社会マネジメント科が2学級の70人、情報マネジメント科が1学級の35人、スポーツマネジメント科が1学級の35人の合計8学級の280人でございます。(2)の定時制の課程につきましては、商業科が1学級の40人でございます。

この入学定員案の理由につきまして、2ページをご覧ください。平成28年度から平成31年度までの入学者の推移を示しております。

上段の全日制の課程においては、A日程において入学定員の100%募集を行い、定員を充足しなかった場合はB日程において再度選抜を行う制度となっております。

平成31年度のA日程において、総合マネジメント科、社会マネジメント科におきましては、受検者数が入学定員数を上回っております。

情報マネジメント科につきましては、受検者数が入学定員を満たすことができませんでしたが、第2志望において充足し、入学定員を満たすことができております。第2志望とは、例えば総合マネジメント科を第1志望、第2志望を情報マネジメント科とすることができる制度です。

なお、スポーツマネジメント科につきましては、A日程において、受検者数が入学定員を下回り、なおかつ合格者数が2名不足しておりました。その後B日程において、3名の受検者がおり、結果的には入学定員を満たしております。特に、総合マネジメント科の倍率が最も高く、定員140名に対して受検者177名となっております。

受検者数は、A日程319名、B日程3名、合計322名となっております。県下の公立高校の中では受検者数1番であり、300名を超えている高校は、高知商業高校1校のみです。

下段の定時制の課程は、B日程からの募集となり、定員を充足しなかったらC日程において再度選抜を行う制度となっています。

B日程におきまして、40名の定員に対し、受検者2名、合格者2名、続くC日程におきましては、受検者6名、合格者6名で、計8名の合格者となっております。

なお、合格者8名中、6名は高知市内の中学校卒業生でございます。また、うち3名が働きながら通学している生徒であると伺っております。県下の公立高校、定時制11校の中で、B日程及びC日程合計における受検者数は、2番目に多い学校となっております。

3ページをご覧ください。県下中学校卒業者の推移と公立高校入学定員の推移をご覧ください。令和2年3月時点での県下の中学卒業予定者数は、国・公・私立を合わせて、5,768人で、前年度比で244人の減少となっております。

本市の中学卒業予定者数は、1,912人、前年度比で48人減少の状況でございます。

下段には、中学校の卒業生における県全体及び公立を折れ線グラフで、公立高校入学定員を棒グラフで表しています。

生徒数が減少傾向にありますが、公立高校の入学定員は現状維持を保っている状況です。

以上のことから、1ページに戻っていただき、令和2年度、高知商業高等学校全日制の課程の入学定員につきましては、現状の280人を維持したいと考えております。

また、定時制の課程は商業科1学級、定員40人として、学び直しや不登校経験者などの受け入れを含め、働きながら学ぶ生徒の居場所を確保するためにも、現状40人を維持したいと考えております。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

山本教育長

はい。ありがとうございます。この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

西森委員

2ページの表、入学者推移表を拝見しておりました。私が注目したのは、まず情報マネジメント科です。28年度の受験者数は47名だったのが、38名、36名、32名と下がってきてしまっている。下がる要因が何か分かるのであれば教えてください。

社会マネジメント科については、28年度は87名、29年度こそ53名と一旦落ち込んでいますが、その後V時回復しております。79名、76名と水準を保っております。こちらも何か努力や工夫、生徒たちの考えが分かれば教えてください。

定時制ですけれども、これは問題の様相が変わると思いますが、ご説明ありましたように、様々な形でのニーズがあると思います。一般に普通科が大学受験の内容、カリキュラムに特化されていないと言われている中で、いろいろなニーズを持っているのが定時制の学生だと思います。定時制に行った方が良い、行くのに適性があるのだけれどもうまく結びついていないなど、福祉部門との話になるかも知れませんが、何かご存知のことがあれば教えてください。

学校教育課長

3点いただきましたので、順にお答えします。

掛水指導主事

1点目情報マネジメント科ですが、この学科はパソコン技術の取得、知識等に力を入れている学科でございます。3年間を通して、国家資格も含めて高度な資格、ITマネジメント力を高めるといふことに力を入れています。受験者数が減っておりますが、プログラミング的思考、論理的思考を身に付けるための学習活動が義務教育にも入ってきますので、更に広報等も行い、商業高校としては情報システムエンジニアを作るといふことも使命だと考えていますので、小学校や中学校にも高校生が出向いて、授業の内容等も広報していきたいと思っています。

2点目の社会マネジメント科につきましては、地域に貢献するということを目標としております。近年、日曜市に出向いたり、授業の中でプレゼンテーション能力を高めておりますので、中学生が体験入学で学校に来られたときには、生徒達が中学生の前でプレゼンテーションを行ったりであるとか、そういったコミュニケーション能力を磨いている活動が評価をされているのではないかと思います。また、もう一つ、英語教育にも力をいれており、2年生からは地域と国際に分かれておまして、地域貢献、国際貢献といった分野で、高知県下に出向いて活動しております。そういった活動が評価されたのではないかと思います。

3点目の定時制につきましては、もう一度、質問の内容をお聞きできますでしょうか。

西森委員

枠が40名あって、この定時制の方達は多ければ良いとか少なければ良いというわけではないと思うのですが、働きながら通学しておりますので、ニーズがきちんと届いているのかと思ひまして、そういったところをお願いいたします。

掛水指導主事

定時制の生徒については学び直しを必要とする生徒が多く、新たなスタートをきるというところで、先生たちもとても熱心にご指導していただいております。生徒たちは高卒認定を取得して就職をしたりしています。また、本年度は聴講制度というのを始めまして、社会人の方を受け入れて3年生と一緒に学びをしております。簿記という授業で聴講制度を始め、社会人の方が7名来ており、週3回、現役の3年生と一緒に学ぶということをしております。その効果が非常に良く、教頭先生からは、社会人の方が一生懸命学ぶ姿を見て、3年生も良い刺激を受け、良い緊張感の中で学んでいるということをお聞きしておりますので、そういった地域への広がりという点からも、定時制の方もよろしくお聞きしたいと思っております。以上です。

山本教育長

ほかに質疑等はございませんでしょうか。

森田委員

一つだけ教えてください。定時制のところ、外国から来られている方々、外国のルーツを持っている方々、ご家族などから問合せはありますか。

掛水指導主事

今のところはございませんが、そういったニーズがありましたら、お伺いしていきたいと思っております。

山本教育長

ほかに質疑等はございませんでしょうか。定時制は卒業式等できるだけ出席しておりますが、人数的には少ないですけれども、それぞれが働きながら学んでおります。人数的には少ないですが枠を確保していきたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第19号「令和2年度高知商業高等学校入学定員について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第19号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第20号「高知市立公民館運営審議会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

市教委第20号 高知市立公民館運営審議会委員の委嘱等について、ご説明させていただきます。

社会教育法第29条におきまして、「公民館運営審議会は、公民館における各種の事業の企画実施につきまして、調査審議することを目的として、設置することができる」と定められておりまして、本市はこの規定に基づき、高知市立公民館条例に設置規定を設け、運営審議会を設置しております。

今回、令和元年5月31日で2年の任期が満了となることから、新たに委員の委嘱を行うものでございます。

4ページをご覧ください。高知市立公民館運営審議会委員の名簿でございます。

今回、審議会の委員として委嘱を予定しているのは11名で、うち9名が再任で、2名の方が新たに委嘱を行おうとする方でございます。

新任の2名の方のご説明をさせていただきます。名簿1番目、大崎博司さんでございますが、介良小学校校長の吉岡淳さんの後任になります。続きまして、名簿7番目、玉里恵美子さんは、国立大学法人高知大学副学長、受田浩之さんの後任となります。

委員の任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日でございます。また、委員における女性委員の比率は、45.4%でございます。

説明は以上でございます。

山本教育長

はい、ありがとうございます。この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。それでは、ご意見もないようでございますので、この件の質疑を終了しまして採決に移ります。市教委第20号「高知市立公民館運営審議会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第20号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第21号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」を議題といたします。なお、これにつきましては名簿等に修正がございましたので、事前にお配りさせていただきました資料のミスがあった部分について、訂正をさせていただいております。2番の公文さんでございますけれども、当初、児童相談所の地域相談課長と記載をしておりましたが、地域相談部長と訂正をさせていただいております。よろしくをお願いいたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

人権・こども支援課長

市教委第21号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について、ご説明いたします。

趣旨といたしましては、任期中の委員から辞退の申し出があり、委員の交代をするものでございます。高知市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき平成27年11月に発足し、高知市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図り、いじめの防止等のための効果的な対策を推進することを目的としています。

発足に当たりましては、条例に定める機関・団体からご推薦いただき、12名の委員を委嘱させていただきます。

委員の任期は2年以内とされており、現委員の任期は令和元年9月30日までとなっておりますが、5月現在、委嘱された12名のうち、3名が所属機関からの異動等を理由に交代をするものでございます。今回、異動がございましたのは、高知県中央児童相談所と高知県警察本部及び高知市小中義務教育特別支援学校長会でございます。

解嘱と新たな委嘱はお手元の資料6ページの名簿通りとなっております。

新しい委員の委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき、前任者の残任期間となります。なお、今回の委嘱等に際しましては、12名の委員中、男女比の変動はございませんでした。女性委員の割合は、33%となっております。

今回のご報告に当たりましては、本来ならば3月及び4月の定例教育委員会にてご報告させていただくところ、事務局の対応が遅れ、各団体から新たなご推薦をいただくまでに時間を要したことから、委嘱等予定者の決定及び本会議でのご報告が遅延いたしました。誠に申し訳ございませんでした。

よろしく願いいたします。以上でございます。

山本教育長

はい、ありがとうございました。この件につきましては、人事異動に伴うものでございます。この件に関しまして質疑等ございませんでしょうか。

委員一同

—————【な し】—————

山本教育長

それではこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第21号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第21号は原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第22号「高知市春野郷土資料館運営審議会委員の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

民権・文化財課長

資料8ページ、市教委第22号 高知市春野郷土資料館運営審議会委員の任命について、ご説明します。

春野郷土資料館運営審議会は、資料館の運営等に関し必要な事項を協議することを目的に、条例により設置されています。今回、任期中の委員から辞退の申出があり、委員の交代をするものです。

委員の任期は、平成30年7月1日から令和2年6月30日までの2年間となっております。新たに任命する委員は、前任者の残任期間となります。

9ページをご覧ください。解任するのは地引大三さん、任命するのは古味康之さんで、高知市立春野中学校教頭です。人事異動に伴うものとなります。

10ページをご覧ください。女性委員につきましては、今回の任命においては変更がなく、5人中2人、40%となっております。

以上で説明を終わります。

山本教育長

はい、ありがとうございました。この件につきましても人事異動に伴うものでございます。この件に関しまして質疑等ございませんでしょうか。

委員一同

—————【な し】—————

山本教育長

それでは、意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第22号「高知市春野郷土資料館運営審議会委員の任命について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第22号は原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第23号「高知市立市民図書館協議会委員の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課長

資料の11ページ、市教委第23号 高知市立市民図書館協議会委員の任命について、説明いたします。

趣旨としましては、任期中の委員から辞退の申し出があり、委員を交代するというものがございます。詳しくは12ページをご覧ください。

高知市立市民図書館協議会委員である高知市立第四小学校の近澤玲子校長が、高知県学校図書館協議会の会長を交代されたことに伴いまして、新たに会長となりました大津小学校の岡林宏枝校長に、図書館協議会の委員を委嘱するものでございます。

任期は、辞令交付の日から前任者の残留期間である令和2年4月30日までとなります。

なお、新たに委嘱をします岡林委員を含めた高知市立市民図書館協議会委員の名簿が13ページにございます。

高知市立市民図書館協議会は、図書館法に基づき、図書館の運営に関して市民図書館長に意見を述べる機関として、高知市立市民図書館条例に規定されているものでございます。ご承知のとおり市民図書館の本館はオーテピア高知図書館でございまして、高知県立図書館と共同運営をしておりますので、オーテピア高知図書館の運営についてご意見をいただくため、高知県教育委員会からも同一委員に委嘱し、協議会を同時開催しております。そのため、今回の交代に関しましても、令和元年6月5日に開催される高知県定例教育委員会に付議される予定となっております。

なお、10人のうち4人が女性ですので、女性委員の比率は40となっております。

以上で説明を終わります。

山本教育長

はい、ありがとうございました。これにつきましても同じように出身母体の交代に伴うものがございます。説明にありましたように県と同じ提案をさせていただいております。この件に関しまして質疑等ございませんでしょうか。

委員一同

—————【なし】—————

山本教育長

それでは意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第23号「高知市立市民図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第23号は原案のとおり決しました。

日程第7 市教委第24号「高知市指定文化財の名称変更に係る諮問について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

民権・文化財課長

資料14ページ、市教委第24号 高知市指定文化財の名称変更に係る諮問について、ご説明します。

高知市教育委員会教育長に対する事務委任規則において、教育長への委任事務の除外事項として、「文化財の市指定に関すること」が示されており、高知市文化財保護審議会において、高知市指定文化財の名称変更について審議していただくよう、諮問を行うため、今回お諮りするものです。

本日お配りいたしましたA4版資料「高知市指定文化財の名称変更に係る諮問について」をご覧ください。

「野中兼山墓」は、昭和42年2月3日に高知市史跡に指定されました。所在地は、塩屋崎町二丁目、筆山トンネル東口上方で、指定の範囲は、位置図（平面図）に示しておりますとおり、当初から兼山以外の娘の婉なども含まれております。

高知市文化財保護審議会において、同審議会委員より高知市指定文化財である史跡「野中兼山墓」の名称を、「野中兼山と一族の墓」へと変更することについて提議があつていたので、土地所有者を調査、確定し、土地所有者よりこの名称変更に対する同意を得ました。

15ページをご覧ください。諮問する内容につきましては、高知市指定文化財の名称変更についてであり、史跡名称を「野中兼山墓」より「野中兼山と一族の墓」へと変更することのみとなります。史跡範囲・面積の変更はございません。

以上で説明を終わります。

山本教育長

はい、ありがとうございます。この件に関しまして質疑等ございませんでしょうか。

谷委員

理由をもう少し説明いただけたらと思います。

民権・文化財課長

当初から「野中兼山墓」は一族の墓もあるということで話がありましたが、当初の土地所有者が相続の関係で不明になりまして、そこで一旦、状況、内容も停止をしていました。ただ、ご覧いただいたように一族の墓があるということで、観光面等では「野中兼山と一族の墓」と紹介もされていた状況もあり、審議会の中で、そろそろ「野中兼山墓」は「野中兼山と一族の墓」と史跡名称を変更していく必要があるのではないかというご提議をいただきまして、今回、正式に手続きを行いまして、土地の所有者も確定し、お諮りするものでございます。

山本教育長

通称は「野中兼山と一族の墓」として、呼ばれていたということですか。

民権・文化財課長

はい。

西森委員

概要のところを教えてください。高知史跡ということで、史跡が台帳に登録されているということだと思うのですが、それが民権・文化財課の方で管理されている、所管課ということですね。

民権・文化財課長

はい、所管課となっています。

西森委員

高知史跡は全部でどれくらいあるのですか。

民権・文化財課長

高知市指定の史跡は20です。これに県、国がございます。

西森委員

この20の高知市史跡は、高知市で責任を持って管理をしていたり、あるいは保存をしていくというような責任を負った史跡という意味合いでよろしいのでしょうか。

民権・文化財課長

管理自体は所有者となりますが、管理者が不在になってしまったり、高齢で管理できないということになったときには、高知市が管理団体というものになる可能性は考えられますが、管理自体は所有者になります。

西森委員

史跡として登録されているというのは、もちろん公として、こういう場面も含めて関与はしていくが、費用負担は管理者が負い続けるということになってきますか。

民権・文化財課長

最終的にはそういうものもございまして、どうしても大掛かりな改修などが必要となった場合には、補助制度の活用というのもございます。

西森委員

その中でこういう名称変更が取りざたされているのは、この場所だけですか。

民権・文化財課長

はい、この1件だけです。

森田委員

高知市の子供たちが読んでいる教科書には野中兼山が載っていますが、教科書も徐々に「の一族」などと変更していかないといけないのですか。

民権・文化財課長

墓だけで、ほかのご紹介しているものはわかりません。

森田委員

ほかの指定をしているもので、「の一族」と入れていかないといけないものはありますか。

民権・文化財課長

高知市の史跡で、坂本家の墓で龍馬はいませんが、一族の墓を「坂本家墓所」と指定しているものはございます。

森田委員

ありがとうございます。

山本教育長

この件に関しまして、ほかに質疑等ございませんでしょうか。

委員一同

—————【な し】—————

山本教育長

それではこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第24号「高知市指定文化財の名称変更に係る諮問について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第24号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項です。「第三次高知市子ども読書活動推進計画の策定スケジュール等について」、事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課長

第三次高知市子ども読書活動推進計画の策定スケジュール等について、報告をいたします。

A4の資料をご覧ください。高知市子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成18年4月に策定したものでございます。その後、平成27年3月に、第二次高

知市子ども読書活動推進計画を策定し、今回は令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする、第三次高知市子ども読書活動推進計画を策定するものでございます。

策定に当たり、乳幼児教育、学校教育、読書ボランティア、学識経験者など、各分野の専門家で構成する第三次高知市子ども読書活動推進計画検討委員会でご意見をいただくとともに、子ども読書活動を推進する本市各課で構成する策定委員会において検討し、策定いたします。

また、第二次計画を策定して以降、オーテピア高知図書館・オーテピア高知声と点字の図書館が開館したことや、国における「第四次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」や「子ども読書活動推進に関する有識者会議」で出された意見などを踏まえ策定するとともに、教育委員や市民図書館協議会委員、社会教育委員、経済文教委員会委員の皆様のご意見も伺いながら策定してまいります。

策定スケジュールにつきましては、「3 令和元年度策定スケジュール(予定)」に記載してあるとおりですが、教育委員会につきましては、本日の策定スケジュール案の報告以降、8月に素案の説明、2月に最終案の報告を行う予定となっております。

なお、参考に、前回の第二次高知市子ども読書活動推進計画の冊子を配布いたしておりますので、ご参照ください。以上のようなスケジュールで、第三次高知市子ども読書活動推進計画を、令和元年度に策定いたします。

説明は以上でございます。

山本教育長

はい、ありがとうございました。この件に関しまして質疑等ございませんでしょうか。

森田委員

教えてください。11月のパブリックコメントの期間は、どの程度ですか。

山本教育長

1か月程度です。

森田委員

ありがとうございました。

西森委員

今回の第三次高知市子ども読書活動推進計画というのは、歴史的に意味が大きいと思っています。昨年、オーテピアが開館して、高知市の読書環境がガラッと変わったと言っても過言ではないと思っております。よくオーテピアに行くのですが、手押し車みたいなものを押している小さなお子さんがどんどん本を読んでいて、こんなに小さなお子さんが、これだけ本を読むのかとびっくりしています。子供たちにあのような場を提供できたということが何よりだと思います。何となく行っても本を手にとってみたらとか、出会いを作ってくれるという場です。中四国で最大規模、全国でも十位とかなので、本当にすごいものを作り上げたので、今回の読書活動推進計画が他市と同じとかいうものではないかと思っております。今までとは違う、是非そういうものを作っていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

図書館・科学館課長

はい。ありがとうございます。

山本教育長

これにつきましては随時、教育委員会の中でも案を説明しながらご意見をいただき、策定していきたいと思っております。今回、このスケジュールで反映させていただきますというご報告をさせていただき、また8月にはお示しさせていただければと思いますので、またその際にはご意見を是非お願いいたします。参考にさせていただきますので、方向性などほかにごございましたら、ご意見お願いします。いかがでしょうか。

森田委員

一つだけ。ここに関わる方々は、学校の図書室の先生方の意見もあれば良いなと思ったのですが。子供と図書室を通じて1番接している先生方のご意見なども、反映できれば良いのではないかと。

図書館・科学館課長

第三次の検討委員会のメンバーは、メンバーは代わってはきますが23ページにあります第二次の所属団体でいきますと、学校教育の分野からは、先ほど新しく高知市民図書館協議会委員に委嘱をすることになりました岡林先生、高知県学校図書館協議会会長ですけれども、そちらの分野から入っていただけるよう内諾をいただいております。また、学校教育でありましたら、障害児の先生にも入っていただくよう考えております。

西森委員

オーテピアができて、所蔵図書をネットで検索ができる、予約もできたりしますよね。ITを使うと、遠隔地だからどうにもならないということはなく、行かなくても調べられて、予約したら他館で受け取ることもできましたよね。

図書館・科学館課長

はい、受け取り館をどこにするかも選べます。

西森委員

飛躍的に増えると思います。ITを使って、できるだけ多くの方が利益を享受できるように考えていただきたいと思います。感動したものですから、つい言わせていただきました。

図書館・科学館課長

はい、分かりました。ありがとうございました。

山本教育長

年間者数も当初の100万人というのも達成確実となっておりますので、今まで行っていなかった方たちが図書館へ行っている、いつ行っても賑やかですので、非常に刺激になったのではないかと考えております。

この件に関しまして、ほかに質疑等ございませんでしょうか。

委員一同

_____【な し】_____

山本教育長

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時40分

署名

教育長 _____

4番委員 _____